

[金利関連取引]

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	18,509	18,509	50	50
	受取固定・支払変動	9,473	9,473	△79	△79
	受取変動・支払固定	9,035	9,035	129	129
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	3,584	3,584	—	14
	売建	1,792	1,792	△20	8
	買建	1,792	1,792	20	6
合計				50	64

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

[通貨関連取引]

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	21,439	21,439	49	49
	為替予約	30,856	—	86	86
	売建	15,618	—	22	22
	買建	15,238	—	63	63
	通貨オプション	110,059	—	0	81
	売建	55,029	—	△629	86
	買建	55,029	—	629	△5
	その他	—	—	—	—
合計				135	217

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

[株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引]

該当事項はありません。

【オフバランス取引情報】

金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

	平成17年3月31日		平成18年3月31日		商品の内容
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	1,664	35	1,660	42	将来の一定期間にわたって、異なる指標に基づくキャッシュ・フロー(元本金利等)を交換する取引。
先物外国為替取引	1,053	17	572	6	将来の特定日に、一定量の異種の通貨を、あらかじめ取り決めた価格で売買することを約束する取引。
金利及び通貨オプション	346	9	568	12	金利や通貨を、将来の特定期日又は期間内に、あらかじめ決めた利回りや価格で購入又は売却する権利を売買の対象とする取引。
その他の金融派生商品	—	—	—	—	—
合計	3,064	62	2,801	61	—

- (注) 1. 国際統一基準に基づいた自己資本比率を算出するための単体ベースの計数を使用しております。
 2. 与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
 3. なお、国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：億円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	127	188
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	127	188

与信関連取引の契約額

(単位：億円)

	平成17年3月31日	平成18年3月31日	商品名
コミットメント (原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	12,173 (11,932)	11,844 (11,532)	貸越契約の空き枠等
保証取引	385	322	支払承諾
その他	—	—	—
合計	12,558	12,166	—

オフバランス取引とは

取引を行った時点では貸借対照表に計上されない取引です。

想定元本額とは

デリバティブ取引において、受取・支払利息等を決定するために用いられる名目上の元本のことです。

与信相当額とは

取引の相手方がデフォルトを起こした場合に、その時点で当該取引と同額のキャッシュ・フローを新たに構築するためのコストのことです。当行では国際統一基準により認められているカレント・エクスポージャー方式で算出しております。

金利及び通貨スワップとは

将来の一定期間にわたって、あらかじめ決められた金融指標を基準に、元本・金利等を交換する取引です。

先物外国為替取引とは

将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。

金利及び通貨オプションとは

将来の特定期日又は特定期間内に、あらかじめ決めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入又は売却する権利を売買する取引です。